

議案第 99 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和元年 11 月 29 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 神辺地区コミュニティセンター
- 2 施設の所在 亀山市太岡寺町 1259 番地 1
- 3 指定する期間 令和 2 年 4 月 1 日から  
令和 5 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体  
亀山市太岡寺町 1259 番地 1  
神辺地区ふれあいまちづくり協議会  
会長 鳥居 芳幸

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。